

『文肝抄』所収荒神祓についての一考察

室田辰雄

〔抄録〕

今回主題とする『文肝抄』は鎌倉後期に官人陰陽師の賀茂在村が編纂したとされる賀茂家陰陽道祭祀の次第書である。陰陽道祭祀に關しての研究は、従来、古記録や史書、道教經典、密教の儀軌書からの分析が大半であり、今まで明らかでなかつた陰陽道側の言説を確認できる貴重な資料である。

『文肝抄』の次第において特徴として挙げられるのは、院政期から鎌倉期の祭祀が見られる点と、地域社会との交渉であると思われる。その中でも、民俗文化における関連が見える「荒神祓」に關する分析を進める。結果、密教から荒神祓を取り込み、鎌倉中期の官人陰陽師賀茂在清が陰陽道儀礼に改編した。また、『文

肝抄』における荒神は祓い清める対象であり、呪歌を詠むなど民俗社会への影響がみえる点もあつた。

また『文肝抄』「荒神祓」の影響を考察するために、中世末期成立安倍泰嗣編の『祭文部類』「荒神之祭文」を分析し、比較対象とした。結果、祓儀礼であつた荒神祓は、荒神祭として祭られる対象となつた。ただし、祭文の内容は祓の影響を受けている箇所もあり、祓から祭祀への移行した形跡を残している内容であつた。

キーワード 『文肝抄』、荒神祓、賀茂家

はじめに

近年、宗教史において陰陽道研究は盛んである。まず村山修一氏が古代から近世にかけて陰陽道史の概観を示された。⁽¹⁾その後を受け、各

時代個別に研究は進んでいる。その中でも山下克明氏、小坂眞二氏、繁田信一氏、⁽²⁾らによつて撰関期の陰陽師の活動が明らかにされ、陰陽道は撰関期に天文・暦・式占といった陰陽寮の職掌に加え、祭祀を正式に取り入れた。それは呪術宗教としての陰陽道が確立したことを意

味している。鎌倉期は木村進氏、佐々木馨氏らによって、鎌倉武家政権と陰陽師の関係が明らかになり、安倍家の傍流を中心に鎌倉幕府に従事していたことを示された。⁽³⁾ 室町期の陰陽道については柳原敏昭氏によって、室町幕府との関連、特に三代將軍足利義満を支えた祈祷集団の一つとしての機能が明らかになった。⁽⁴⁾ 近世の陰陽道の研究は主に土御門家の活動と、その支配下にあった民間陰陽師、民間宗教者の活動が、木場明志氏、林淳氏、梅田千尋氏らによって明らかにされた。⁽⁵⁾ これらの研究の成果により、陰陽道の歴史的な様相が明らかになりつつある。

一方、民俗社会と陰陽道との関連については、小池淳一氏による、民間習俗と暦注本の関係の研究がある。⁽⁶⁾ 陰陽道の地方社会における影響については高木啓夫、小松和彦氏、斎藤英喜氏、梅野光興氏らによって、高知県物部村に伝わる民俗信仰いざなぎ流と陰陽道との関連が指摘されている。⁽⁷⁾

しかし、こと中世の陰陽道儀礼の研究に関しては未だ詳細に明らかにされていないのが現状である。要因としては、中世陰陽道の定義の問題がある。従来、撰関期の陰陽道研究は宮廷陰陽道が中心であった。しかし中世は鎌倉陰陽師と京都の宮廷陰陽師の問題。南都を中心に活動した地方陰陽師の問題などといった陰陽道の多様化があると思われる。

こうした複雑な中世の陰陽道を研究する上で、「陰陽師」自身の著作の、所謂陰陽道書の研究が中心になるであろう。これまで、陰陽道書の研究は、中村璋八氏の『日本陰陽道書の研究』を始めとして、小

坂眞二氏の安倍晴明著作『占事略決』の研究、安倍晴明仮託『篋篋内伝』の研究といった式占や暦道、天文道に関する研究がすすんでいる。⁽¹⁰⁾ 今回主題とする『文肝抄』は、賀茂家の陰陽道儀礼の次第書である。⁽¹¹⁾ その内容は中世の陰陽道の内情を知る上で、安倍泰俊編、鎌倉中期成立とされる『陰陽道祭用物帳』、東城坊和長編、室町後期成立『諸祭文故実抄』、安倍泰嗣編、天正十一年成立『祭文部類』と並んで、陰陽道儀礼研究の貴重な資料である。これまで史書や道教・密教の事相書を中心として研究されてきた陰陽道儀礼に対して、陰陽師自身の意見が具体的に明らかになる。それは陰陽道の宗教的特質を明らかにする上で重要な作業といえよう。

その中で『文肝抄』の特徴としては、民俗社会との関連が指摘されており、民俗社会と陰陽道の関連を念頭におき今回は『文肝抄』荒神祓について述べる。荒神という神格は従来、民俗学からのアプローチが多い。⁽¹³⁾ その神格は竈神などの火所に祀られる家の神、所謂三宝荒神としての信仰。村落、部落の神、馬、牛などの家畜の神といった性格がある。これとは別に密教側の見解もあり、聖天の障礙神、毘那夜迦との説もある。⁽¹⁴⁾ 多様な信仰を有しているが、直江氏によれば荒神信仰は地域性、伝播・流布に携わった宗教者ごとに個別に捉えるべきであるとしている。そのことを踏まえた上で、賀茂家陰陽道における荒神信仰を『文肝抄』から捉え、その特質を明らかにする。それは賀茂家の荒神祓がどのように陰陽道祭祀に取り入れたかを明らかにすることでもあり、『文肝抄』の特質とされる地域社会との関係が儀礼面から確認できると思われる。

一章 『文肝抄』における陰陽道祭祀

まず本論で扱う資料『文肝抄』について、村山修一氏、山下克明氏らの先行研究に則って述べる。⁽¹⁵⁾『文肝抄』は鎌倉後期成立とされる。著者は賀茂家の人物が本文中に多数登場し、賀茂在明を曾祖父と称し、「在材私云」とあることから、鎌倉後期の陰陽師賀茂在材と推定されている。宮内庁書陵部土御門本に宝永二年（一七〇五）の写本がある。

内容は陰陽道儀礼に関しての次第書であり、中世の陰陽道儀礼を知る上で、『陰陽道祭用物帳』や『諸祭文故実抄』、『祭文部類』と並んで最も重要な資料である。⁽¹⁵⁾前半部分は欠けているが、五十三種の儀礼の次第、祭場、口伝、先例が記されている。虫損、空白などの注記があるので原本ではなく、室町時代頃の写本と考えられている。

祭祀は大法・中法・下法とあり、ランクがつけられており、安倍家を代表する泰山府君祭は中法である。一方、大法としたのは、五龍祭や五帝並四海神祭、地震祭・雷公祭である。これは安倍家に対する対抗意識が伺える。ここで『文肝抄』成立当時の賀茂家の状況について述べると、院政期に造曆を独占するに至り、曆道賀茂家として確固たる地位を築いていた。その内部においても四流に分かれており、互いに競合していたことが伺える。傍流である兼宣、その子持は関東に下り、三島に住したことが『医陰系図』⁽¹⁶⁾にみえ、現存する最古の地方曆である三島曆を作成したとされる。正流となったのは、後の勘解由

小路家であった。以後永祿六年に当主在富が死去するまで、曆道賀茂家の正流であった。編者とされる在材は正流ではなく、在清と共に曆道争論に参加した在親の系譜に当る。

『文肝抄』に収録されている諸祭祀は、撰関期には見られず、祭祀自体が鎌倉期に入って、確認できるものも少なくない。風伯祭・水神祭・山神祭・痢病祭・小兒祭・鷲祭・和合祭・離別祭・宇賀神祭・八卦諸神祭などが挙げられ、荒神祓も含まれる。ここで鎌倉期に確認できる祭祀の特徴を捉えるために、史書から検討してみる。風伯祭は『吾妻鏡』寛喜三年（一二三二）六月十五日条に、

於_レ比浦鳥居前。被_レ行_二風伯祭_一。前大膳亮泰貞朝臣奉_二仕之_一。

祭文者法橋円全奉_レ仰草_レ之。是於_二関東_一。雖_レ無_二其例_一。自_二去年中_一此_一。南風頻吹。日夜不_二休_一。為_二彼御祈_一。武州令_二申行_一給之。將軍家御使色部進平内云々。武州御使神山弥三郎義茂也。今年於_二京都_一。被_レ行_二此御祭_一之由。有_二其聞_一。在親朝臣勤行云々

安倍泰貞が強風を鎮めるために鎌倉で先例の無い風伯祭を行っていた。祭文の起草は円全法橋が行っている。京都でも賀茂在親が行っており、京都と鎌倉の陰陽道の影響関係が伺える記事である。『文肝抄』にも同年に風伯祭を行ったことが見え、おそらく在親が執行したと思われる。また翌日風が収まり、験が有ったとして、幕府より泰貞が刀剣を賜っている。

水神祭は『吾妻鏡』建暦二年（一二二二）四月十八日条に、

為_二將軍家御願_一大倉郷_二三勝地_一。令_レ經_二始_一一寺給。今日午尅立柱上棟也。是為_レ被_レ報_二君恩父徳_一云々。相州。武州。大官令等

被_二参向。戊尅。於_二此所_一被_二行_一水神并七座土公祭。橘三藏人奉_二行之_一。

立柱上棟の際、七座土公祭と共に修しており、建築と関連のある祭祀であったことが伺える。水神祭に関しての詳しい次第は『文肝抄』では述べられてはいない。安倍泰俊編とされる『陰陽道祭用物帳』に河伯水神祭として記されており、関連があると思われる。

鷲祭は別称謝鷲恠祭であり、『伊呂葉字類抄』によると「ロノマツリ」と読む。名称は確認できるのは『吾妻鏡』寛喜二年（一二三〇）六月七日条によれば、

今夜。被_二行_一鷲祭。晴賢奉_二仕之_一。

同月五日に幕府小御所の上に白鷲が集まり、その翌日幕府の御所に安倍泰貞ら七名の陰陽師が集められ、卜占をさせた。結果、御所において鷲祭を修することになった。こういった鳥や動物の行動は撰関期から怪異と認識されており、動物の行動を占った結果、祓などの儀礼を行っていた。⁽¹⁷⁾『文肝抄』には「大略百恠祭之躰坎為_二後記_一云々」とあり、百恠祭の一バリエーションとして祭祀が院政期にはあったことが伺える。

和合祭は資料上、確認出来なかったが、元興寺極楽坊に康暦三年（一二八一）の「夫婦和合祭文」⁽¹⁸⁾が確認できる。神前七座であり、『文肝抄』の神前六座（もしくは二座）と異なる。また、離別祭もあり、極楽坊にも同様の祭文があり、この二種の祭文の比較をする必要がある。ちなみに極楽坊の和合祭文は僧侶が記しており、陰陽道祭祀の広がりが見える。

宇賀祭は『陰陽道祭用物帳』にも見え、若干次第は異なる。『文肝抄』では幡は無しとしているが、『陰陽道祭用物帳』では「或様二八幡八流上座前立_二之_一。」としている。次第をみると通常の陰陽道祭は三拝するところを、四拝しており、供物は鮑や鰻といった魚味であることから、神祇信仰の影響が強く、幡や銭形を祭場に使うので仏教の影響も受けているとする。⁽¹⁹⁾山本ひろ子氏によれば宇賀神信仰自体は鎌倉期、台密において盛んであった。⁽²⁰⁾台密での宇賀神は乾方へ祭ることになっているので、互いに強い影響関係が伺える。また、荒神信仰とも密接に結びついている。

山神祭は『陰陽道祭用物帳』にも見える。双方ともにヲコシ（陰陽道祭用物帳）では於古子と表記）を供物としている。村山氏によれば現在、民俗文化で山の神に供えるオコゼであるとされ、民俗信仰との関連が指摘されており、⁽²¹⁾宮廷陰陽道と民俗文化の信仰との交渉が伺える部分である。また、永松敦氏によれば、山の神とオコゼの説話を保持・伝播し、オコゼを供える山の神祭りに従事したのも、修験者または陰陽師という専門の宗教者であって、一般民衆のなから自然発生的に出現したわけではないとの指摘がある。⁽²²⁾

あらためて『文肝抄』を見ると、民俗文化の信仰とリンクする言説が伺える。竈神祭の次第では「春秋神者内外氏神也、八嶋者竈神也、竈殿者氏神也、山者産神也、清所者妙見也、皆為_二宅神_一守_二護主人_一云々」とあり、民俗文化における竈神や妙見信仰に関わる記事といえよう。

他の祭祀は確認できなかったが、おそらく院政期から鎌倉中期にか

けて創始されていたものだと思われる。以上、これらの祭祀を確認すると、木村進氏の述べた鎌倉幕府の、陰陽道本格的受入期に当たる時期と、祭祀を確認できた年月とが合致する。⁽²³⁾この時期は三代將軍実朝、四代頼経のころであり、安倍泰貞を中心とした官人陰陽師を京都から積極的に受け入れ始めたことされる。

こうした時代背景の他に、摂関期から院政期にかけて陰陽道が変容していったことが要因であろう。安倍・賀茂といった陰陽道宗家の「家」の家業、天文・暦道が確立していった時期である。それに伴って、家内部で複数の流に分かれ、競合していった。こうした安倍・賀茂家内部の問題の他に、競合対象であった神祇信仰、顕密仏教、宿曜道の変容もあると思われる。例を挙げると伊勢を中心とする神祇信仰は元来、私祈禱が禁止されていたが院政期から私的な祈禱も行われるようになる。⁽²⁴⁾一方、顕密仏教側は本地垂迹説が浸透し、神祇信仰との習合により、所謂、中世神道的な言説が生まれ始める段階であった。⁽²⁵⁾宿曜道は符天曆を用い、個人の運命を占う集団であったが、宿曜師慶算を中心に独自の祭祀を執行するようになる。⁽²⁶⁾こういった陰陽道の競合相手の変化にともない、陰陽道も新たな言説や祭祀を取り入れるのは必然であったといえよう。『文肝抄』収録の祭祀には、「曾祖父在明御抄」、賀茂宗憲の「内匠ヶ記」、賀茂在宣の「雑用集」といった院政期から鎌倉期の賀茂家の言説が取り入れられていることから明らかに明らかであろう。

これまでのことを整理すると、院政期から鎌倉期に成立した陰陽道祭祀の特徴として、鷹祭のようにある祭祀から独立して修されるもの、

風伯祭のように災害に対しての新たな対応として修されるもの、和合祭、山神祭、宇賀祭といった摂関期の宮廷陰陽道には見られなかった新たな祭祀を神祇信仰や密教から取り入れている点にある。それはまさしく宮廷陰陽道だけでなく、関東の武家政権における陰陽道や地方の陰陽道、陰陽道の影響を受けた密教、神祇信仰、と合せて考える必要があると思われる。その中でも密教との関連が深い荒神信仰が賀茂家の陰陽道祭祀にも取り入れられ、『文肝抄』に見られるようになる。こうしたことも絶えず「陰陽道」が変容していくことを表している。その特徴が顕著に現れる荒神祇は、賀茂家と地域社会との接点を何う重要な祭祀といえよう。

第二章 荒神祇の分析

『文肝抄』における荒神祇を分析していく。(返り点、句読点、番号は筆者の手による)。

①以^二棹十二破陣^一以^二注連三重^一引^レ之。神座五前

毎座懸^二繪像^一備^二供物精進^一也。

②是在明長官殿被^レ用^二此様^一ノ^{在清明^臣}當長官殿者用^二八座様魚味^一也。

備^二供物^一所与祝之座間五丈許、祝与主人之間三丈許

③祭ノ主人取^二人形管貫^一三反哥云

トシヲヘテ身ヲサマタイルアラ神ノ

ミナサリハテヌチヨノトヒセン 誦之

④次祝具官行「普貫」 次流「人形」 次反閉

次越繩 次主人車引起繩「此時可薄并衣脱」次逢「本路」

編ノ更々不可見追也。委細見 二件抄也

①先ず棹十二破陣を張り注連繩を三重に引く、これはおそらく結界を張っていると思われる。神前は五座であり全ての座に絵像を懸ける。祓に絵像を懸けるのは他の陰陽道祓には例がない。⁽²⁷⁾荒神信仰の面から捉えると、『撰州島下郡応頂山勝尾寺支證類聚第一縁起』に次のような縁起がある。

宝龜三年春二月十一日夜。夢見長一丈餘八面八臂鬼神。引率千萬眷屬。乱入道場。取料紙抛山林。于時虚空有聲云。荒神所為也。可鎮祭云々。自天降祭文。夢見之料紙不見。道場。祭文獨在書案。「或云。二鳥合祭文。並祭次第。自天降之云々。」仍設清酌庶羞之奠兮潔祀。系繇是所失料紙。更在道場。自爾以來。永無障碍。以此次。不動尊並十六神王像圖繪供養之。又以火界呪加持結界之内八町。更不令入魔縁。送六年之涼。早訖一部之繕寫。金水満足。經典終功。金無餘。残水無餘潤。

この縁起自体は寛元元年(一二四三)に沙弥心空によって記されたものであるとされている。縁起にあるように荒神を鎮めるために不動明王と十六善神の絵像を供養し、荒神からの障碍を防いだ。箕面勝尾寺と荒神の関係は古く、『水左記』承暦四年(一〇八〇)六月三十日条に、勝尾寺の僧頼命が大井河において荒神祓を修している。また、東密の僧教舜編『秘抄口決』には師の口伝として荒神供のことを「ミ

ノヲノハラヘ」であるとし、祓う対象についても「ミノヲノハラハ人アシク障礙カマシキ時為之。○シルシ有事也」とし、仏教における障害である障礙を祓うことだとしている。中世勝尾寺において荒神信仰が盛んであったことを示している。この点は荒神祓の次第が勝尾寺の祓の影響を取り込んでいると考えられる。

実際に鎌倉期において陰陽師が荒神祓を行なっていたことが『承久三年具注暦』日記一月二十六日条に見える。

廿六日辛巳 今日東御方四季代厄御祭始 レ之、一座勤了、

時有御不例、□時□□也、
自今日子丑

□所荒神祓勤了

『承久三年具注暦』の著者は不明であり、安倍、賀茂家のどちらの官人陰陽師かといえる。少なくとも『文肝抄』以前の荒神祓と陰陽道に関する貴重な記事といえる。この記事によれば、子丑時に体調が崩れ、御所において荒神祓が行なわれていた。四季代厄祭との関連は不明である。代厄祭は永祚元年(九八九)に一条天皇の夢想に対して行なわれようとしたが、安倍晴明によって泰山府君祭に変更された。これに對して、荒神祓は代厄祭を補完する意味で行使されたとも考えられる。

②次に供物を精進としているが、陰陽道祭祀に精進を供えるのは神格が仏教を由来としているからである。ところが、それは賀茂在明が祓の長官であった時のことで、賀茂在清が長官であった時は神前八座魚味を供えるとしている。精進が仏教の影響を表しているのに対し、

魚味を供物にするのは道教及び神祇信仰に基づく神格であるとされる。⁽²⁸⁾

ここで在明、在清について述べる。在明は鎌倉中期の陰陽寮官人の一人であり、父を在親とし、在材の曾祖父に当たるとされる。造曆に携わり、陰陽頭、内匠頭を歴任し、正四位上であった。一方在清は、在明の従兄弟に当たり、父は在繼。弘長から弘安の初め頃にかけて陰陽頭として記録に散見される。京都府立総合資料館蔵若杉家文書中に弘安三年(二二八〇)八月二日日付の「賀茂在清置文」がある。在清の直系五代後の在方は『曆林問答集』を著した人物で知られ、その男子在貞に至り、勘解由小路家を称するようになる。又、鎌倉中期成立の『陰陽吉凶抄』内に「在清抄」があり、著作があったことが想定される。官人陰陽師の活動としては、『葉黄記』宝治元年(一二四七)五月十五日条に月蝕を予測し、符合した功績により、十七日の小除目の際、正四位下に昇格した。また、仁治元年(一二四〇)の安倍家との曆道訴訟に参加し、結果、賀茂家の曆道は安倍家の介入を許さず、曆道の独占を維持することになった。⁽²⁹⁾ こうした業績から鑑みて、在清の賀茂家の発言権は強いものであったといえよう。

荒神祓において在明と意見が相違しているのも、荒神祓を陰陽道独自の祭祀として行おうとした発露ではないだろうか。

③ 菅貫、人形を使用し、呪歌を三反詠むのであるが、この呪歌についての古い資料はない。ただし同種と思われる呪歌が近世越後の修驗道資料や、金沢文庫所蔵の咒咀神祭文、三輪流神道の「鍛冶屋大事」にも荒神祓の呪歌として用いられている。⁽³⁰⁾ また、『祭文部類』の荒神之祭文においても、奏送歌として同様の呪歌があることから、荒神を

祓う効果があったと思われる。

人形、菅貫は祓具であり、陰陽道祓でも使用される。但し、呪歌を詠むというのとは例がない。通常、陰陽道祓で読まれるのは中臣祭文(中臣祓)である。それは仏教の六字河臨法や中世神道的な禊祓儀礼においても同様である。禊祓儀礼の目的は罪穢を祓うことであるが、中臣祭文には浄化する効果が期待されていた。陰陽道祓である河臨祭の次第は供物を魚味とし、撫物は衣、七瀬(川合 一条末 土御門末、近衛御門末 中御門末 大炊御門末)で行う。人形、大幣、馬・鳥、牛、車形といった祓具を使用する。『陰陽道祭用物帳』では河臨祓は呪詛祓であるとしている。呪詛祓や呪詛祭における供物は魚味、撫物は衣、神前は五座(或は九座)、幡二本、人形、五色幣を使用する。如法の際は反問を行い、太刀を使う。息災、病事、出産の時に行うとある。呪詛祭の目的は呪詛気を祓い、安産や息災を願うものであった。先述したように呪歌は、呪詛に関連する儀礼で詠まれる。このことを前提にして考えると、荒神と呪詛は近しい認識があったといえる。つまり、特定の神格を表す訳ではなく、陰陽道的な「氣」の概念に近いものではないだろうか。そのため、荒神に対し祓儀礼が用いられたと考えられる。

④ 菅貫を祝師、具官が主人に潜らせ、人形を流し、反問、越縄を修する。次に主人は縄を起こし、著衣を脱ぎ捨て、来た道とは別の道を通り、後を振り返らず歩くのである。越縄は他の祓でいうところの解縄にあたると思われる。反問は、呪文を唱えながら、独特の歩行をする儀礼であり、その効果は大地の霊を鎮めるとされるとの説があるが、

中世に入り反閉の簡略化である身固作法と同様の意味を持つとされる。⁽³¹⁾ こうして『文肝抄』の祓の次第を見ると、特に祭文の類を詠むことは記されていない。しかし、陰陽道祓について小坂氏によれば麻（大幣）—人形—祓詞—流を基本形とし、河臨祓は麻—衣—祓詞—人形—流、呪詛祭では、麻—祭文—衣—反閉とされ、祭文を読むことがある。この方式を荒神祓に当てはめると、人形—菅貫—呪歌—流—反閉となる。⁽³²⁾ 一見、河臨祭、呪詛祭に近い形式をもっているが、そこで異なる点は供物である。河臨祭、呪詛祭ともに魚味のみを用いている。ところが荒神祓は供物を神前の数によって変える。このような祭祀は和合祭のみである。おそらく元來密教的な性格であった荒神を陰陽道的性格へと変化させた為だと思われる。そのため、元々あった河臨祭・呪詛祭をもとに荒神祓が再編されたとみることができる。それはただ密教修法を受容するだけでなく、賀茂家独自の祭祀へ作り替えようとする在清の意識が伺える。

ここまで荒神祓の次第について述べてきたが、陰陽道における荒神の性格が不明瞭である。神前八座であり、祓の形式に則っていることから、他の祓と同様に祓う対象であり、呪詛気などに近いものだとはいえ、それは呪歌に見える「アラ神」である。ただしその場合、祭場で供養される絵像はどのような尊格が描かれ、機能を果たしているか明らかでない。

さらに一点、疑問が残るのは賀茂家がこの次第通りに荒神祓を行なったかという点である。賀茂家の庶流である幸徳井家でも荒神祓は行なっていたが、『大乘院寺社雜事記』及び『経覚私要抄』に見える次

第は『文肝抄』と異なっている。撫物は鏡や帯であり、小正月に行なわれ、荒神供と混同し、最後に祭具を燃やすのである。⁽³³⁾ この点については恒例行事化したとの説がある。⁽³⁴⁾ 荒神祓に関して、時代的な問題や幸徳井家の問題もあるが、賀茂家内部でも異なった言説があったことを示している。

むしろ、京都において活動していた安倍家の荒神祭の方が、『文肝抄』の言説を受け継いでいると思われる。そのため次章ではこのことを念頭において述べたいと思う。

第三章 『祭文部類』 荒神之祭文との比較

陰陽道の荒神信仰を読み解く上で、祭文の分析が必要であろう。次第のみでは明瞭ではなかった神格が記されているためである。荒神にまつわる祭文としては若杉家文書『祭文部類』「荒神之祭文」や、若杉家文書『荒神祭文案』が挙げられる。『祭文部類』に収められている「荒神之祭文」は天正十一年（一五八三）八月の日付が見え安倍泰嗣かその周辺が記したとみられる。⁽³⁵⁾ なお安倍泰嗣は『祭文部類』の編者ともされる。一方『荒神祭文案』は明和五年（一七六八）に記されたものである。

こうした祭文が荒神祓に詠まれたものか定かではないが、荒神祓における荒神の性格を明確にするために、ここに挙げる。

齋戒沐浴謹遣三有司一馳誠青天主望神君奉設清壇香菓礼奠一

青天王に馳誠するとあるが、青天王についての詳細は不祥である。

先述した勝尾寺の影響を考慮すると不動明王、十六善神か、荒神信仰と関係の深い青天王と読みが同じである聖天である可能性もあるが不詳である。

続けて勧請文に入る。東方大荒神、南方大荒神、西方大荒神、北方大荒神、上方大荒神、下方大荒神、四維大荒神、多婆天王、那行都佐神といった神々を勧請する。多婆天王は台密黒谷流において信仰されていたとされる宇賀弁才天の經典、『仏説宇賀神王福德円満陀羅尼經』に見える。⁽³⁶⁾ 經典中には「荒神、上首多婆天王、元品無明是也。三神、使者貪・瞋・癡三毒也。此等煩惱其力最_モ大_{ニシテ}。一生補処、智力猶不能_レ降伏_{スルコト}。」とあり、荒神の一とされ、宇賀弁才天の力によって調伏すべき対象とされている。那行都佐神は頼瑠の『秘抄問答』に「聖天と荒神の同体説を説明する下りで「凡人身如_レ影不_レ離作_二障_一碍_二神名荒神_一。是則毘那夜迦也。昔顯形告_二舍利弗_一言。我是三宝荒王那行都作神也。」とある。⁽³⁷⁾ この説は南北朝期成立とされる『神道雑々集』や有快著とされる『荒神供次第』にも表れ、⁽³⁸⁾ 中世荒神信仰に大きな広がりを持つ神格であったと思われる。この二種の神格はこのように密教を中心とし荒神信仰の中に見られ、陰陽道と密教の交渉が伺える。先述したように荒神信仰は密教から陰陽道へと取り入れられた信仰であり、こうした影響が見えるのも妥当であるといえる。

続けて多数の神霊を勧請する。

謹請天潜尾命各与_二妙見神等_一俱祭_レ之。除_二諸災難_一令_二衆生_一而自在。

謹請天捨尾命与_二天上諸神_一俱祭_レ之満_二大福德於天下_一

謹請地潜尾命与_二南州土公神_一俱祭_レ之除_二土公之咎崇家中泰年_一
謹請天別尾命ハ与_二天俱祭之神開天ノ石戸授万富_一

謹請國潜尾命与_二天津社國津社八百万國造作神俱祭之除造作之崇令安穩_一

謹請地別尾命与_二田畠耕作諸神俱祭之於五穀能令成就天下泰平_一

謹請山潜尾命ハ与_二一切大地鬼神俱祭之一切靈氣皆悉消散天下平安_一

謹請塔潜尾命ハ与_二大神竈君俱祭之天下瘡病癩狂病患悉令消除_一

謹請木潜尾命与_二靈樹靈木諸神俱祭之施藥樹王無病自在_一

謹請草潜尾命与_二五穀精神祭之五穀成就大福貴長命_一

謹請火潜尾命与_二堂塔社壇殿舍宮室屋宅門戸墻壁精靈俱祭之火災消滅家中泰平_一

謹請水潜尾命与_二大浩水災神俱祭之両澤能澤調天上天下泰平_一

謹請海潜尾命与_二八大龍王俱祭之施海底七_一ヲ寶兩降如雲涌天下安

樂

謹請河潜尾命与_二二万五千河伯神俱祭之除水腹病壽命長遠_一

謹請池潜尾命与_二阿耨多池龍王俱祭之天下満七寶_一

謹請風潜尾命与_二一切風神俱祭之五日風動不鳴枝條四海浪靜無覆舟_一

船君臣旁泰平天下避風病

謹請國富尾命与_二男女婚合神俱祭之男女男妻給女吏給_一

謹請九万八千五百七十二神九億四万三千四百九十荒神皆來集會威儀就座所献尚饗

このように、十七種の神霊を勧請し、その性格と功德を述べている。

これらの神霊の典拠は不明である。これら自然界に宿る神霊は皆荒神

であるとしている。三宝荒神など荒神と習合することが多い竈神もこの祭文では、数多く存在する神霊の一つでしかない。勧請される神霊と共に祭られる神は土公神や河伯神など陰陽道を典拠とする神や、妙見、八大龍王といった仏教、天津社、国津社など神祇信仰を基にした神など、祭文に挙げられる神は多様である。多数の神霊を勧請するのはいざなぎ流などの地方祭祀にみられ、中世末期の土御門家が民間陰陽道的なものと近似していることが伺える。これらの神を祭ることによって得られる功德を述べているのは、荒神を祭る意識があったと思われる。この点は『文肝抄』荒神祓とは意識が異なる点であろう。

この荒神と共に祭られる神々の中には、仏教における荒神信仰の影響を受けているものもある。複数の荒神信仰の影響を受けている為であるといえよう。

次に勧請した荒神に対して願意を述べている。続けて、悪事災難の原因が荒神を祭らなかつたことに由来し、「我名我祭放者無量災難一切悪事皆悉消除」として、荒神を祭ることの意義を述べる。また、荒御玉、荒御前といった荒神の眷属にも福德を授けるよう祈願している。このことは先述した荒神祓とは異なり、ただ祓う対象に過ぎなかつた荒神が祭り上げる対象に昇華している。

次に荒神に対しこのように述べる。

方哉繁木本焼鏝持打掃事如、大船舳解放大海原押放事如、科戸風天八重雲吹掃事如、今吉日吉時不過給、根國底國速早氣吹放渡大坐、自今以後更今日ノ穢主某之御身来着事祭加礼祇祭放穢去奉、但唐父唐母昔自唐國渡給時飯津唐神等神達癸津富袋入船舳、巖居

伊佐那比将来奉、内外氏神崇奉我皇親御神八百万利富神達今日穢主御身及以居住家内巖百

「方哉繁木本焼鏝持打掃事如、大船舳解放大海原押放事如、科戸風天八重雲吹掃事如、」といった部分はまさしく中臣祓の文言である。この点は祓の影響が見え、中臣祓を読むことにより、勧請した荒神を祓い清める効果が期待されている。ちなみに『荒神祭文案』では中臣祓の部分が無い。

散供を行った後に、「謹重啓諸荒神官礼奠畢、在座稍久殊垂恩祐「納受所獻」、早駕雲還本府」とあり、荒神が本府に還ることを祈願している。さらに奉送歌「年ヲ経テ身ヲ妨ツ田荒神の 皆さそはてぬ世のとひせん」を詠む。呪歌を詠んだ後は霊符を衣に貼るとしている。文末には神前八座の場合は供物を魚味とし、五座の場合は精進としている。呪歌を詠み、供物によって壇を変える点は『文肝抄』の荒神祓と同様であり、影響を受けていると思われる。

祭文からわかる荒神の神格を整理すると先ず、青天王を祭り、勧請する神は五行の荒神、上方、下方、四維の荒神、多婆天王、那行都佐神である。これらが勧請される神即ち、荒神の主体となる神であると想定される。次に荒神の眷属である天潜尾命、天別尾命といった神々を勧請する。それらは供に祭るべき神が設定されている。壇上は八座乃至五座しかないが、おそらく、壇上に設置された御幣に勧請していると思われる。この荒神を勧請する目的は除災招福であり、その荒神に願意を述べ、祀り上げる。そのための祭壇であろう。その後、中臣祓、呪歌、霊符によって本府へ返す。所謂荒ぶる神である荒神を祭り

上げ、幸福を祈願し、本府へ送り返すための祭文であったことが伺える。それは中国地方の地方神楽やいざなぎ流において読まれる「神靈強制」型祭文と同様である。⁽⁴⁰⁾

改めて『文肝抄』の荒神祓の次第と比較すると、先ず壇を設けて絵像を掛けることにあった。『祭文部類』では、そのようなことは記されていないが、おそらく青天王に馳誠することがそれにあたる。祭壇を整えた後は人形、菅貫を主人が取り、呪歌を詠む。人形、菅貫は祓具であり、陰陽道祓の形式に則っている。先述したように河臨祓では麻を振り、衣を振り、祓詞を読み、人形に祭りの主人の息を吹きかけて流すが、荒神祓でも人形、菅貫を主人が取った後に祭文を読む。或いは祭文を読む間に一連の作業が行われるとも考えられる。

決定的に両者が異なる点は、『文肝抄』荒神祓が「祓儀礼」であったのに対し、『祭文部類』は「祭祀」の体裁をとっている。『文肝抄』においては祓う対象であった荒神が、『祭文部類』においては祭る対象であり、種々の願意を願う神となった点にある。ただし、中臣祓や奉送歌があることから、祓の形式も残しており、祓と祭祀が混在している。祭祀に昇華したものとしては河臨祭や呪詛祭があるが、これらも神々を勧請し祭り上げる性格を有していた。こうした陰陽道祭の体系の一つとして位置づけることもできる。

一方、荒神は密教においては両義性を持つ神としての性格がある。先述した通り、聖天や宇賀弁才天とも習合し、修法を行うことによつて、災厄をもたらす神から福徳をもたらす神へと変貌を遂げるのである。障このことは礙神として祓い清める対象から、福徳をもたらす神

へとなったのも、これらに由来したと考えられる。

おわりに

鎌倉後期に著された『文肝抄』は、賀茂在親や在清といった鎌倉中期の賀茂家の言説をまとめたものであり、その内容は陰陽道祭祀の次第が記されたものであった。その祭祀は撰関期より、個別的な祭祀であったと思われる。また、山神祭・宇賀神・和合祭など民俗文化と、官人陰陽師かつ、曆道を司る賀茂家との接点が見えらる。その背景には賀茂家が関東・南都に下り、従来の宮廷や在京貴族とは異なる武士などと交流があった為であるといえよう。

『文肝抄』の特徴である民俗文化との関連や、他宗教の言説を取り入れている事例の一つとして、荒神祓を挙げた。荒神祓は院政期、勝尾寺の僧が修していた。それを、鎌倉前期辺りに陰陽道が取り込み、賀茂在清が陰陽道祭祀として改編したといえる。

一方『祭文部類』の荒神祭文は土御門家によつて、荒神祓が荒神祭へと変容した。多くの神々を勧請し、壇上に祭り上げ、祈願を述べることによつて祓う対象に過ぎなかつた荒神が、祭られ、福徳を与える神へと変貌を遂げた。その背景には、密教の荒神供や、呪詛祭や河臨祭などの祓から祭祀へと変化したことに影響がある。その荒神祭の様相は、いざなぎ流、奥三河の花祭などの地方祭祀との関連を示すものだと見える。

荒神信仰の問題としては、近世以降三宝荒神のように特定の神格を

もって信仰されるようになる。一方、『祭文部類』や『荒神社祭文案』のように多数の汎神的な荒神を勧請する信仰の二つのパターンに分かれた。僧侶と民間宗教者や陰陽師といった担い手となった宗教者の違いによるものだと考えられる。以上のように『文肝抄』の荒神社とその展開が明らかになったが南都賀茂家の荒神社や吉田神道の荒神祭、近世土御門家配下の陰陽師が行なう荒神社、元興寺で読まれていたとされる荒神和讃、修験道との関連など解決すべき問題は多く今後の課題としたい。

〔注〕

- (1) 村山修一『日本陰陽道史総説』塙書房 一九八一
- (2) 撰関期の陰陽道の研究としては山下克明『平安時代の宗教文化と陰陽道』岩田書院一九九六、小坂眞二『陰陽道の成立と展開』(『古代史研究の最前線』第四巻 雄山閣 一九八七)、繁田信一『陰陽師と貴族社会』吉川弘文館 二〇〇四、などが挙げられる。
- (3) 鎌倉期の陰陽道研究は、鎌倉幕府との関連において近年盛んである。代表的な研究を挙げると、木村進『鎌倉時代の陰陽道の一考察』(『陰陽道叢書 中世』名著出版 一九九三)、佐々木馨『鎌倉幕府と陰陽道』(佐伯有清編『日本古代中世の政治と宗教』吉川弘文館 二〇〇二)、赤澤春彦『陰陽師と鎌倉幕府』(『日本史研究』四九六号 二〇〇三)などである。一方、鎌倉期の在京陰陽師の研究もされており、遠藤珠紀『鎌倉期における暦家賀茂氏の変遷』(『鎌倉遺文研究』第十五 二〇〇五)が挙げられる。
- (4) 柳原敏昭『室町政権と陰陽道』(『陰陽道叢書 中世』名著出版 一九九

三)。

- (5) 江戸期の陰陽道研究の代表的な研究を挙げると、木場明志『近世日本の陰陽道』(『陰陽道叢書 近世』名著出版 一九九二)、林淳『近世陰陽道の研究』吉川弘文館 二〇〇五、梅田千尋『陰陽師—京都洛中の陰陽師と本所土御門家』(高李利彦編『民間に生きる宗教者』二〇〇〇)、『陰陽道本所土御門家の組織展開—近世本所支配の諸相』(『日本史研究』487 二〇〇三)、遠藤克巳『近世陰陽道史の研究』《新訂増補版》新人物往来社 一九九四がある。
- (6) 小池淳一『陰陽道から大雑書へ—近世近代における陰陽道の伏流化—』(『陰陽道の講義』嵯峨野書院 二〇〇二)
- (7) いざなぎ流は近世、土御門配下ではなかったが、「陰陽師」ではない。ただし、その儀礼は陰陽道の影響が見えることが指摘されている。いざなぎ流の代表的な研究としては、高木啓夫『いざなぎ流御祈祷の研究』(高知県文化財団 一九九六)、小松和彦『憑霊信仰論』(伝統と現代社 一九八二)、斎藤英喜『いざなぎ流 祭文と儀礼』(法蔵館 二〇〇二)、梅野光興『民間に伝わる陰陽道—高知県いざなぎ流を例として—』(『陰陽道の講義』嵯峨野書院 二〇〇二)がある。
- (8) 中村璋八『日本陰陽道書の研究』汲古書院 一九九八
- (9) 小坂眞二『安倍晴明撰『占事略決』と陰陽道』汲古書院 二〇〇四
- (10) 深沢徹編『日本古典偽書叢刊第三巻「籙篋内伝金烏玉兔集」現代思潮社 二〇〇四、鈴木一馨『籙篋内伝』の陰陽道書としての位置付けに関する検討』(『駒沢大学文化』23号 二〇〇五)、谷口勝紀『籙篋内伝』の宗教世界』(『仏教大学院紀要』三十三号 二〇〇五)
- (11) 山下克明『養和二年記』について(1)山下前掲書(2)、『陰陽博士安倍孝重勸進記』の復元』(『年代学(天文・暦・陰陽道)の研究』大東文化大学東洋研究所 一九九六)、「宣命暦について』(『高麗史』曆志宣

- 命暦の研究」大東文化大学東洋研究所 一九九八、「永久三年具注暦の考察」〔『東洋研究』第127号 二〇〇〇〕、「若杉家文書『三家簿讀』の研究」大東文化大学東洋研究所 二〇〇三。鈴木一馨「符天曆日躔差立成」とその周辺」〔『駒沢史学』第五十一号 一九九八〕がある。陰陽道関連資料の翻刻、影印、解説は、村山修一編『陰陽道基礎資料集成』東京美術 一九八七、詫間直樹 高田義人編『陰陽道関係史料』汲古書院、下出積與編 神道大系『陰陽道』がある。
- (12) 今回底本とするのは村山修一編『陰陽道基礎資料集成』（東京美術 一九八七）収録、京都府総合資料館所蔵、若杉家文書本である。
- (13) 代表的な研究としては直江広治『屋敷神の研究…日本信仰伝承論』吉川弘文館 一九六六、三浦秀有『荒神とミサキ』（名著出版 一九八九）参照。
- (14) 金本拓士「荒神信仰の一考察―荒神が龍神と何故みなさるのか―」〔『新義真言教学の研究』大蔵出版 二〇〇三〕、鈴木佐内「荒神祓と荒神供―荒神和讃の背景―」〔『智山学報』四十一 一九七九年〕
- (15) 村山前掲書(12)『文肝抄』解説、山下克明「陰陽道関連史料の伝存状況」〔『東洋研究』第一六〇号 二〇〇六〕。
- (16) 詫間、高田前掲書(11)『医陰系図』解説
- (17) 村山前掲書(1)、小坂眞二「怪異祓と百怪祭」『民俗と歴史』一九八一年十一月号
- (18) 五来重編『元興寺極楽坊中世庶民信仰資料の研究』（法蔵館 一九六四）収録
- (19) 小坂眞二「禊祓儀礼と陰陽道」〔早稲田大学大学院研究科紀要』別冊3 一九七九年〕
- (20) 山本ひろ子「字賀神―異貌の弁才天女」〔『異神』平凡社 一九九八〕
- (21) 村山前掲書(12)
- (22) 永松敦「狩猟民俗と修験道」白水社 一九九三、また山の神と「陰陽道」との関連については『篋篋内伝』に「山神腹立日」の項目があり、鎌倉期から地域社会と陰陽道が繋がっていたことが推測され、斎藤英喜、梅野光興編『いざなぎ流祭文帳』（高知県立歴史民俗資料館 一九九七）収録の山の神祭文に見える。
- (23) 木村進「鎌倉時代の陰陽道の一考察」〔『陰陽道叢書 中世』名著出版 1993〕
- (24) 岡田莊司「私祈禱の成立―伊勢流祓の形成過程」〔『陰陽道叢書』中世〕
- (25) 山本ひろ子『中世神話』岩波新書 一九九八などを参照。
- (26) 宿曜道に関しては、桃裕行『暦法の研究』下（思文閣出版 一九九〇）、山下前掲書(2)、三橋正「平安時代の信仰と宗教儀礼」続群書類従完成会 二〇〇三、戸田雄介「宿曜道の院政期」〔『佛敎大学大学院紀要』第三四号 二〇〇六〕を参照。
- (27) 但し、大將軍祭、防火災祭、五龍祭、西嶽真人祭では神像を使用する。
- (28) 小坂前掲論文(19)
- (29) 仁治元年の賀茂家と安倍家の暦道争論については、山下前掲書(2)、及び遠藤前掲論文(3)に詳しい。
- (30) 宮家準 羽田守快編『近世修験道文書―越後修験 伝法十二卷』柏書房 二〇〇六、『三輪所願成就諸大事』『鍛冶屋大事』（神道大系『真言神道』下（神道大系編纂会 一九九二）
- (31) 小坂眞二「反問」〔『民俗と歴史』一九七九年八月号〜一九八〇年十月号〕
- (32) 小坂前掲論文(19)
- (33) 『経覚私要抄』寛正二年（一四六一）正月十六日条には荒神祓に際して、鏡を遣ることが記されている。また、『経覚私要抄』文安四年（一四四七）二月三日条には帯を撫物として渡したことが見える。『大乘院寺社

雑事記』文明十三年正月十八日条に荒神祇の詳しい次第が見える。

- (34) 木村純子 「中世興福寺と幸徳井家」(『日本女子大学大学院文学研究科紀要』9 二〇〇三)。

- (35) 村山前掲書(11) 『祭文部類』解説。

- (36) 山本前掲書(21) 収録

- (37) 『秘抄問答』 大正蔵第七十九巻 統諸宗部十

- (38) 山本前掲書(21) 収録

- (39) 斎藤前掲書(7)

- (40) 岩田勝 『神楽源流考』 名著出版 一九八三

- (41) 『事相方内傳草案』(神道大系『下部神道』下収録)に荒神祭文が見える。

- (42) 五来前掲書(18)

〔一次資料〕

- 『文肝抄』 村山修一編 『陰陽道基礎資料集成』 東京美術 一九八七収録

- 『祭文部類』 同前

- 『吾妻鏡』 国史大系 吉川弘文館

- 『永久三年具注暦』 山下克明 「『永久三年具注暦』の考察」収録(『東洋研究』第127号 二〇〇〇年)

- 『撰州島下郡応頂山勝尾寺支證類聚第一縁起』(『大日本佛教全書』第八十五卷 寺誌部三)

- 『秘抄口決』(『真言宗全書』真言宗全書刊行会)

- 『仏説宇賀神王福德円満陀羅尼經』(山本ひろ子 『異神』平凡社 一九九八年 収録)

(むろた たつお 文学研究科仏教文化専攻博士後期課程)

(指導・斎藤 英喜 教授)

二〇〇六年十月十九日受理